

保護者各位

太閤山小学校区放課後児童クラブ
社会福祉法人 鷹寺福祉会 太閤山学級

令和8年度 太閤山小学校区放課後児童クラブ 太閤山学級入級児童の募集について

晩秋の候、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

つきましては、下記のとおり入級児童の募集を行いますので、ご希望の方は、入級申請書及び添付書類を申込期限までに提出してください。

記

1 開設趣旨

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了した放課後及び夏・冬・春休み・土曜日等の学校休業日に、家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことにより、児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支援するため開設します。

2 運営主体 社会福祉法人 鷹寺福祉会

3 開設場所 太閤山コミュニティーセンター内専用室（射水市太閤山8丁目4番地）

4 開設期間

令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）の月曜日～土曜日（計251日～286日間）

※ 日曜日、祝日、お盆（8月12日（水）～15日（土））、年末年始（12月28日（月）～1月4日（月））、その他学級で定める日は開設しません。

5 開設時間（令和8年度）

- ・ 学校登校期間は、『放課後から午後5時まで』、『放課後から午後6時まで』または『放課後から午後7時まで』午後7時以降のお預かりは不可といたしますので、ご家庭内で都合をつけてお迎えに来て下さい。
※ 何時まで利用されるかによって料金が違います。

- ・ 土曜日、学校振替休業日及び夏・冬・春休み（以下、「1日開級日」といいます。）は、『午前8時から午後5時まで』、『午前8時から午後6時まで』または『午前8時から午後7時まで』
※ 何時まで利用されるかによって料金が違います。また、別料金で『午前7時から午前8時まで』の設定があります。

※ 申請状況に応じて日吉学級と調整することがあります。

※ 【早朝保育（午前7時～8時）の利用を希望される場合】や【習い事へ通う場合】は、学級にご相談ください。

6 対象となる児童

学校の放課後及び夏・冬・春休み・土曜日等の学校休業日に、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学する児童を対象とします。なお、保護者が家族の介護や疾病等のため児童の保育ができない場合も対象とします。太閤山コミュニティーセンターまで下校し、原則として保護者が迎えに来る。（土曜日、夏・冬・春休み、振替休業日は保護者の送迎が厳守）

保育時間内に習い事へ通う場合、書類を提出して頂きます。

7 入級要件

- (1) 保護者が就労等により不在となり保育が必要な場合※を入級の要件とします。

同居・敷地内同居または同じ町内に居住する祖父母等が児童を保育することができる場合、就労証明書の提出ができない場合については、受け入れできません。

※ 不在となり保育が必要な場合とは原則として以下の場合をいいます。

- ・ 平日 … 放課後からおおむね午後4時までの間、保護者が就労等（1週間のうちおおむね4日以上）により児童をみることができない場合。
- ・ 学校休業日 … 放課後児童クラブの開設時間中、保護者が就労等によりおおむね3時間以上（正午頃まで）児童をみることができない場合。

- (2) 上記の要件に該当しない場合でも、育児休業中及び病気療養中や介護を要する家族がいるなど保護者の個別の事情により児童の保育ができない場合も対象になります。この場合、「入級に関する申立書」「各種診断書（写）・母子手帳（写） 障害者手帳（写） 介護保険被保険者証（写）」を提出していただきます。

8 支援員の人数 8人（利用人数に応じ、常時3～4人配置。交代勤務対応。）

9 申込方法・期限等

提出書類 入級申請書及び添付書類（就労証明書等）

- ※ 入級申請書及び添付書類は太閤山学級まで保護者の方が取りに来てください。
 ※ 日吉学級との重複申込はできません。

書類配布期間 **令和7年12月9日（火）、10日（水）**
太閤山コミュニティセンター ロビーにて16時30分～18時30分まで

提出先 太閤山学級（射水市8丁目4番地 電話080-1958-6475）

提出日 **令和8年1月17日（土）**（予備日20日（火）） 期限厳守をお願いします。

- ※ 提出時には**書類の確認と児童の面談**を行いますので、時間に余裕を持って**必ず保護者の方がお子様と一緒に**来てください。
 ※ 面談の際は、保護者様1人と入級希望児童1人とします。
 ※ 上記期限を過ぎた場合、受付できない可能性があります。

10 利用料金（令和8年4月～令和9年3月）

【学級費】※1

通年利用者（学校登校期間※2、土曜日、振替休業日※3、始業式等※4及び長期休業期間）

利用曜日 利用時間	放課後から（1日開級日の場合は午前8時から）		
	午後5時まで	午後6時まで	午後7時まで
月曜日～金曜日（240日程度）	5,500円／月	6,500円／月	7,500円／月

- ※1 通年利用者の学級費は、1年分の学級費を12等分したものであり、ご家庭の事情等で長期お休みされる場合でも、月会費を集金いたします。
 ※2 学校登校期間には始業式等が含まれます。
 ※3 振替休業日等 … 学習参観や行事の振替日のため学校がお休みの日をいいます。
 ※4 始業式等 … 始業式、終業式、修了式、入学式及び卒業式の日をいいます。

【特別料金】

早朝利用料金 （午前7時～午前8時）	150円／時
臨時延長利用料金 （午後5時～午後7時）	150円／時 （例：通常の利用時間を超えて利用しなければならなくなった場合等）
土曜日利用料金 （午前8時～午後5時）	1,000円／日

【その他】

傷害保険料 （スポーツ安全保険）	800円／年（4月に集金予定）
---------------------	-----------------

- ※ 上記の学級費にはおやつ代が含まれています。（1日1回の提供を予定しています。）
 ※ 学級費は次により集金します。
 ・ 通年利用の方 … 当月の月初め各ご家庭に月謝袋をお渡しします。
 ※ 特別料金は利用月の翌月の月初めに利用実績に応じて学級費と合わせて集金します。
 ※ 原則として、同じ利用時間で1年間を通して利用していただくことを前提にお申込みください。
 勤務先・勤務時間の変更等がありやむをえない場合はお申し出下さい。
 ※ 月の途中で退級した場合、原則として、集金した学級費は返金しませんのでご了承願います。
 ※ 申込状況によっては、低学年の児童、ひとり親家庭等を優先する場合がありますのでご了承願います。

◆問合せ先：太閤山学級（電話080-1958-6475）